

基準2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校は、工学の基礎である機械・電気・化学の各専門分野に立脚した「機械工学科，電気工学科，工業化学科」の3学科で昭和40年度に発足した。この内，工業化学については福井県が繊維及び染色関係の企業が多いことを受けての設置である。

また，福井県が大手の土木業者を多く出している土木県であるとともに，土木技術者不足に対応するため，昭和45年度には「土木工学科」が，また昭和63年度には情報社会の到来を受けて，ハードとソフト両面の情報処理技術者を育成する「電子情報工学科」が増設された。

その後，平成5年度に土木工学科を時代の要請に沿うべく「環境都市工学科」として，また，平成7年度に工業化学科を「物質工学科」として改組し，“材料工学コース”と“生物工学コース”の二コース制とした。さらに平成17年度には，電気工学科卒業者にも，近年の進展する電子技術を基礎より教育する必要があるため，電気工学科を「電気電子工学科」と改称した。

したがって，現在の学科構成は本校の基本理念(資料2-1-①-1)に掲げた環境を意識し，地域社会に根ざしたものづくり教育を行うため「機械工学科，電気電子工学科，電子情報工学科，物質工学科，環境都市工学科」の5学科から成り，その編成は高等専門学校設置基準の規定に適合している(資料2-1-①-2)。そして，本校の学科構成は福井県の主幹産業である繊維工業，化学工業，眼鏡枠工業，電子電気工業，環境土木産業に基づいたものであり，これらの産業においては繊維工業，眼鏡枠工業などに代表されるようにデザイン技術が重要となるものが多い。

各学科は，本校の養成すべき人材像(資料2-1-①-3)に基づき，「基礎的知識と技術を身に付け，論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する」を共通のキーワードとして教育目的を定め(資料2-1-①-4)，ものづくり，環境づくりに関する基礎能力と，デザインマインドの育成を行っている。また一般科目では，専門の基礎科目である数学や物理並びに人文系科目等を履修し，専門課程での学習に十分に教育効果をあげることができるようになっている。

資料2-1-①-1

「福井工業高等専門学校の基本理念等に関する規則」

第1章 基本理念

第1条 本校の基本理念は、次のとおりとする。

- (1) 創造性豊かな人材を育成する。
- (2) 幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育を行う。
- (3) 高度に情報化した国際社会に対応する教育を行う。
- (4) 環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う。
- (5) 地域と連携した産官学共同研究の推進を図る。

(出典 本校規則集)

資料2-1-①-2

「学則（学科と学級編成）（抜粋）」

第3章 学科，学級，入学定員及び職員組織

第7条 学科，学級及び入学定員は，次のとおりとする。

学 科	学 級 数	入 学 定 員
機 械 工 学 科	1	40人
電 気 電 子 工 学 科	1	40人
電 子 情 報 工 学 科	1	40人
物 質 工 学 科	1	40人
環 境 都 市 工 学 科	1	40人

(出典 本校規則集)

資料2-1-①-3

「養成すべき人材像」

養成すべき人材像

優れた実践力と豊かな創造性を備え、国際社会で活躍できる技術者

(出典 平成24年度学生便覧)

資料2-1-①-4

「福井工業高等専門学校の基本理念等に関する規則（各学科等の教育目的）」

第5条 本校の一般科目教室及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育上の目的（以下「目的」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 一般科目教室は、高度な技術教育の基盤となる学力を身に付け、豊かな教養と知性を持つ社会人を育成する。
- (2) 機械工学科は、機械システムの開発・設計・生産の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (3) 電気電子工学科は、通信・エレクトロニクス、情報・制御、光・電子デバイス、エネルギー等の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (4) 電子情報工学科は、情報化社会の基盤となるソフトウェア、コンピュータネットワーク及びコンピュータ制御の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (5) 物質工学科は、材料工学あるいは生物工学の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (6) 環境都市工学科は、社会資本を持続可能にする土木・建築の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。

(出典 本校規則集)

(分析結果とその根拠理由)

本校が位置する地域社会の産業が繊維工業，化学工業，眼鏡枠工業，電子電気工業，環境土木産業等であることに立脚した学科構成であり，またその構成は高等専門学校設置基準の規定にも適合している。さらに，各学科の教育目的は本校の養成すべき人材像を基軸にして，適切に設定されている。

観点2-1-②： 専攻科を設置している場合には，専攻科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の専攻科は，「高等専門学校における教育の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し，その研究を指導すること」を目的に設置され，本科に積み上げ型の，「生産システム工学専攻」と「環境システム工学専攻」の2専攻から構成されている(資料2-1-②-1)。「生産システム工学専攻」は機械工学科・電気電子工学科・電子情報工学科を，また「環境システム工学専攻」は物質工学科・環境都市工学科を，それぞれ基盤としている(資料2-1-②-2)。本校の基本理念や教育方針等を基軸にして，専攻科の学習・教育目標を(資料2-1-②-3)のように設定している。これらの2専攻では，専攻科カリキュラムに本校本科4，5年のカリキュラムを加えた内容で「環境生産システム工学」教育プログラムを実施しており，同教育プログラムは日本技術者認定機構(JABEE)から，社会の要求水準を満たした融合複合分野の技術者教育プログラムであるとの認定を受けている(資料2-1-②-4)。そして，専攻科が目指すエンジニア像は，本校の養成すべき人材像を受けて「得意とする専門分野を持つことに加え，他の技術分野の知識と能力を積極的に吸収し，自然環境との調和を図りながら持続可能な社会を有機的にデザインすることのできる知識と能力を身に付けた，国際社会で活躍できる実践的技術者」となっている(資料2-1-②-5)。

資料2-1-②-1

「専攻科の規則」

第6章 専攻科

第29条 本校に，専攻科を置く。

第30条 専攻科は，高等専門学校における教育の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し，その研究を指導することを目的とする。

第31条 専攻科の専攻及び入学定員は，次のとおりとする。

専 攻	入 学 定 員
生産システム工学専攻	12人
環境システム工学専攻	8人

第32条 専攻科に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者

- (4) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第33条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

第34条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

第35条 専攻科学生の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、前条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

第36条 専攻科の授業科目及び単位数等は、一般科目及び専門共通科目にあつては別表第5、専門展開科目にあつては別表第6のとおりとする。

2 履修方法については、別に定めるところによる。

第37条 専攻科に2年以上在学し、次の要件を全て満たした者について修了を認定する。

(1) 所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者

(2) 本校が定める「環境生産システム工学」教育プログラムの修了要件を満たした者

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

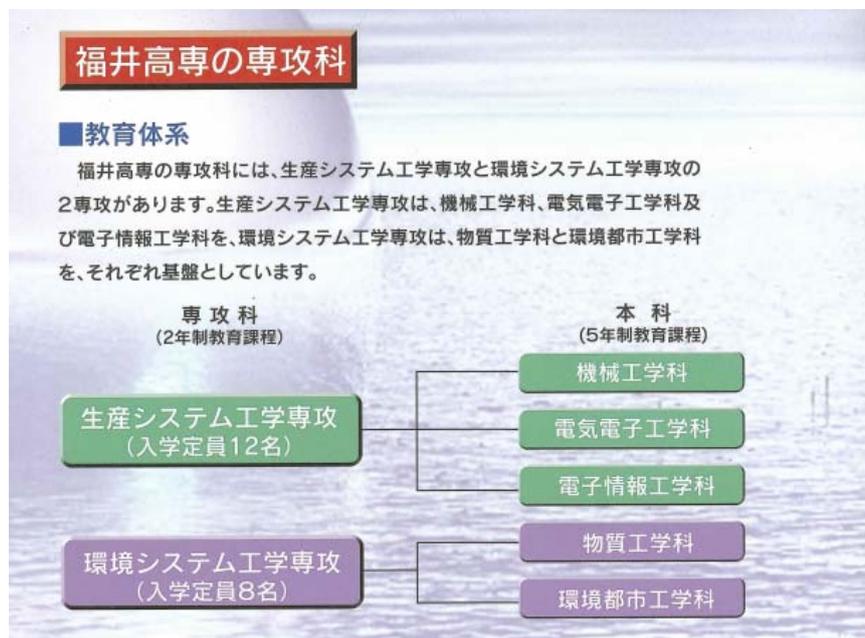
3 第1項第1号に規定する単位の修得及び第1項第2号に規定する「環境生産システム工学」教育プログラムについては、別に定める。

第38条 専攻科学生については、第3条から第6条まで、第12条、第15条の3、第19条、第21条、第23条から第26条まで、第27条第1号、第2号、第4号及び第5号の規定を準用する。この場合において、第15条の3第2項中「30単位」とあるのは「大学における学修16単位」と、第26条の2中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」及び「30単位」とあるのは「16単位」と、第27条第4号中「第22条」とあるのは「第35条」と読み替えるものとする。

第39条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要事項は、別に定める。

(出典 本校規則集)

「専攻科の構成」



(出典 専攻科パンフレット)

「専攻科の学習・教育目標」

- JA 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。**
- 異なる地域に属する人々がもつ文化や、それに根ざした価値観などを多面的に認識できる。
 - 持続可能な地球社会を構築するという目的意識のもと、種々の分野における人間の活動や文明が地球環境に与える影響について理解できる。
 - 技術者が社会に対して負うべき責任を明確に自覚したうえで、工学に関する学術団体が規定している倫理綱領を理解し、説明できる。
- JB 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける。**
- 工学的諸問題に対処する際に必要な、数学とその他の自然科学に関する知識を理解できる。
 - 工学的諸問題に対処する際に必要な、情報処理に関する基礎知識を理解できる。
 - 得意とする専門技術分野を持つことに加え、他の技術分野を積極的に吸収して、持続可能な社会の構築を意識したものづくりのプロセスに対応できる。

JC 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける。

- 1 構造物または製品を設計する際に、複数の技術分野についても意識しながら、つくる目的を理解し、機能性・安全性及び経済性に加えて、環境負荷の低減・快適性などを考慮できる。
- 2 新しく出会った課題について、自ら問題点を発見しようとする意識を持ち、既知の事柄と未知の事柄とを識別したうえで、それらを蓄積・整理できる。
- 3 既成概念にとらわれない創造性豊かな発想のもと、自分の専門分野以外の技術分野を含む課題について、多様な観点から検討・考察し、その結果を具体的に示せる。
- 4 異なる分野の人を含んだグループでの協議及び共同作業を通して、解決方法について複数の候補を見だし、その中から最も適切なものを選択できる。

JD 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける。

- 1 英語による日常的な内容の文章や対話を理解でき、英語により自分の意見を適切に表現できる。
- 2 得意とする専門技術分野に関わる英語論文等の内容を日本語で説明できる。
- 3 自分の意見・主張などを、相手を意識した規範的な表現を用いて日本語の談話や文章で表現できる。
- 4 日本語による口頭発表や討議において、自らの報告・聴衆への対応・他者への質疑などを行える。
- 5 正確で分かりやすいグラフや図表を、必要に応じて用意できる。

JE 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける。

- 1 得意とする専門技術分野を含む複数の工学分野において、与えられた実験・演習課題の工学的意義を理解し、提示された方法を計画・実行することにより、定められた期限までに妥当な結果を導ける。
- 2 数学や情報処理の知識・技術を用いて、実験または数値シミュレーションの結果を統計的に処理し、その結果を評価して、対象としている工学的現象の成り立ち・仕組み等を理解し、説明できる。
- 3 技術者が経験する実務上の工学的な諸問題を認識し、それらを具体的に示せる。
- 4 自ら明確に設定した目標を達成するため、詳細な計画を立て、それに沿って継続して努力できる。
- 5 考察対象に関する見解を論理的に構築し、それに基づいた問題解決のための仮説を立て、適切な実験・解析方法を選択できる。

(出典 平成24年度学生便覧)

資料 2-1-②-4

「JABEE 認定証」



(出典 総務課)

資料 2-1-②-5

「専攻科の目指すエンジニア像」

本校専攻科の目指すエンジニア像

得意とする専門分野を持つことに加え、他の技術分野の知識と能力を積極的に吸収し、自然環境との調和を図りながら持続可能な社会を有機的にデザインすることのできる知識と能力を身に付けた、国際社会で活躍できる実践的技術者

(出典 本校ホームページ<http://www.fukui-nct.ac.jp/~kyomu/senkou/info.html>)

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科課程の2専攻は、本校5学科の教育成果を基礎の上に構成されており、本校の養成すべき人材像に基づいたエンジニア像を掲げて学習・教育目標を設け、2年間の学習を通して研究を行うことのできる技術者を育成している。専攻科での教育プログラムは、得意とする技術専門分野の知識と能力を深めるとともに、異なる技術専門分野に関する知識と能力も育成することができる融合複合化されたものであり、現在の多様な社会状況を反映したものになっている。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目的を達成するための全学的なセンターとして、総合情報処理センター、地域連携テクノセンター及び教育研究支援センターを設け、各センター長には教員を任命して運営している。

総合情報処理センターは、本校における情報処理の高度化や、教育研究の支援等を主な目的としている(資料2-1-③-1)。現在、同センターには4つの演習室(保有パソコン台数は151台)があり、学生の情報リテラシー教育、情報処理教育を担当するほか、多くの実験実習等の科目でも利用されている(資料2-1-③-2)。放課後等の空き時間は、学生の自学自習場所としても提供している。さらに、学生の資格取得や地域貢献としての公開講座等にも利用されている(資料2-1-③-3)。

資料2-1-③-1

「総合情報処理センター規則(抜粋)」

福井工業高等専門学校総合情報処理センター規則

福井工業高等専門学校総合情報処理センター規則(平成元年6月1日規則第3号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 福井工業高等専門学校内部組織規則(昭和54年規則第2号)第17条第2項の規定に基づき、総合情報処理センター(以下「センター」という。)の組織及びセンター長に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターに、電子計算機システムの利用を円滑にすることをもって、本校における教育、研究及び事務に関する情報処理の高度化を図るとともに、教育及び研究を支援し、情報ネットワークの整備、学術情報サービス、その他の業務の情報処理を効率的に行うことにより、本校の発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) センターの維持管理に関すること。
- (2) 教育研究用電子計算機の円滑な利用を積極的に支援すること。
- (3) キャンパス情報ネットワークに関すること。
- (4) 情報化に係るシステム等の開発及び運用を支援すること。
- (5) その他センターに関し必要なこと。

(以下、省略)

(出典 本校規則集)

「総合情報処理センター演習室の時間割」
演習室の時間割

平成24年度【前期】

曜日	時限	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第4演習室
月	1				4B コンクリート構造学 I
	2	3E 情報処理 II		3EJ 電子情報工学実験 IV	
	3				5B 構造デザイン
	4	1ALL ものづくり科学			
	5				
	6		5M 機械工学実験 II	3C 情報処理演習	4B 環境都市工学設計製図 IV
	7	3M C言語応用			
	8	使用可能	使用可能	使用可能	使用可能
火	1				
2			2E 情報処理 I		4M 知能機械演習
3	4E 電子情報工学実験 III	使用可能		5B 水文学	
4					
5	5E 現代制御工学	3M 創設工学演習	4C 情報科学		3B 環境都市工学設計製図 II
6					
7	1F4 コンピュータ科学入門		1F3 コンピュータ科学入門		5B 数値解析
8		使用可能			
水	1			3EJ 数値解析	5B 環境安全工学
2	使用可能				
3				5E 制御工学	4B 環境都市工学設計製図 III
4	2C プログラミング基礎	使用可能			
5					
6	1ALL ものづくり科学			3EJ プログラミング応用	1ALL ものづくり科学
7					
8	使用可能			使用可能	使用可能
木	1				使用可能
2				2EJ プログラミング基礎	
3	3EJ 電子情報工学実験 II	2M 機械工作実習		4EJ 情報構造論	3B 環境都市工学実験実習 II
4					
5	使用可能				
6	1F2 コンピュータ科学入門	使用可能		4B 環境都市工学実験実習 III	5B 環境都市工学設計製図 II
7					
8	使用可能			使用可能	使用可能
金	1				
2			2PS/ES 画像情報処理		4M 機械計算力学
3	2EJ 電子情報工学実験 I	使用可能		4EJ 創設工学演習	5B 構造デザイン
4					
5	2M C言語基礎				使用可能
6				1F1 コンピュータ科学入門	
7	1F5 コンピュータ科学入門	使用可能			5M アイデア設計工学
8	使用可能			使用可能	使用可能

(出典 本校ホームページ<http://www.fukui-nct.ac.jp/~ip/jikanwari.html>)

「総合情報処理センターのその他の利用状況」

利用日	利用内容	利用者
4 / 12	授業支援ソフト講習会	総合情報処理センター
6 / 12	鯖江市防災リーダー養成講座	環境都市工学科
6 / 26	CAD 利用技術者試験	環境都市工学科
7 / 3	公開講座	環境都市工学科
7 / 24	公開講座	教育研究支援センター
10 / 9	鯖江市防災リーダー養成講座	環境都市工学科
10 / 15	キャンパスリサーチ	機械工学科
10 / 27	web 調達システム操作説明会	総務課契約係
12 / 2	JDream II 講習会	学生課情報サービス係

(出典 平成23年度自己点検・評価報告書, p.92)

地域連携テクノセンターは、校内のみならず地域産業界等との共同研究の推進を通して、幅広い視野と独創性に富む自主開発能力を持つ技術者の養成、及び地域社会の発展に寄与することが目的である(資料2-1-③-4)。同センターには、超高分解能電界放出形走査電子顕微鏡、赤外吸収スペクトル測定装置、X線光電子分光装置、誘導結合形高周波プラズマ発光分光分析装置等が設置されている(資料2-1-③-5)。これらの施設・設備は、産官学共同研究を含めた研究活動を展開している教員の指導の下で卒業研究(本科(準学士課程))や特別研究(専攻科課程)を行っている学生が実践能力向上のために利用しているほか、本科や専攻科の授業における工学実験に際しても有効活用されている。また、福井県内での起業意欲を高揚し、伝統産業や地場産業の活性化に寄与する目的で、平成19年度から同センター内に「アントレプレナーサポートセンター」を設置し、数年後に起業を目指す、もしくは自らのアイデアを事業に結び付けたいと考える本校学生や、地域の技術者を支援している。「アントレプレナーサポートセンター」には毎年、複数名の本校学生が入所し、起業家精神を醸成しており、地域社会からの要請を受けてソフトウェア等を開発した例もある。さらに、同センターには、本校と地域社会との密接な関係を維持し、研究成果を共有又は還元することを目的に「伝統産業支援室」と「地場産業支援室」も設けている。

資料2-1-③-4

「地域連携テクノセンター規則(抜粋)」

福井工業高等専門学校地域連携テクノセンター規則

(設置)

第1条 福井工業高等専門学校に福井工業高等専門学校地域連携テクノセンター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、校内共同研究及び地域産業界等との共同研究の推進を図り、もって幅広い視野と独創性の高い自主技術開発力を持つ技術者の養成及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 校内共同研究に関すること。
- (2) 地域産業界等との共同研究、受託研究等に関すること。
- (3) 地域産業界等からの技術相談に関すること。
- (4) 学生、研究員等への技術教育に関すること。
- (5) 大型分析・計測器等の共同利用設備の管理及び整備計画に関すること。
- (6) その他センターの目的達成に必要な業務に関すること。

(以下、省略)

(出典 本校規則集)

「地域連携テクノセンターの保有機器（抜粋）」

地域連携テクノセンターの保有機器

1. 超高分解能電界放出形走査電子顕微鏡（元素分析システム付）

日本電子 JSM-7001F T T L S型

構成 サーマル電界放出形電子銃（F E）

下方二次電子検出器・上方二次電子検出器・

半導体反射電子検出器

コニカル対物レンズ（磁場漏れのないアウトレンズ）

5軸コンピュータ制御モータ駆動試料ステージ

エネルギー分散形X線分析装置（E D S）

性能 二次電子像分解能：1.2nm（加速電圧 30 k V）

観察倍率：×10～×1,000,000

加速電圧：0.1 k V（試料バイアス電圧負荷）～30 k V

E D Sエネルギー分解能：133eV 以下， 検出可能元素：B e～U

用途 金属材料、電気電子材料、機能材料、新素材などの材料表面をナノメートルオーダーの高分解能で観察できます。また、SEMと組み合わせて広範囲の元素分析が可能で、材料・機械・エレクトロニクス・情報・化学・バイオなどの分野に有用です。



2. 赤外吸収スペクトル測定装置 一式

構成・性能

フーリエ変換赤外分光分析装置 Spectrum100 型

分解能 最高 0.4cm⁻¹

測定波数範囲 7800～350cm⁻¹

S/N比 55000:1

赤外顕微鏡 Spotlight200

測定波数範囲 透過・反射・ATR 測定時 7800～600cm⁻¹

測定モード 透過/反射/Ge-ATR マッピング及び透過/反射/ATR ポイント測定

用途 赤外分光法は特に分子の官能基や早い運動についての情報が容易に得られる特徴を持っており、材料全般について測定可能です。また、ATR（全反射法）、顕微赤外法部分を持つことから、特に水溶液の測定や微少部位の測定に有利です。



3. X線光電子分光装置（E S C A）

日本電子 J P S -9000 型

最小分析装置 200 μ m φ

用途 X線モノクロメーターを内蔵し、単色化したA I K α線源が利用でき、金属、高分子やハイテク材料の表面分析に最適です。



4. 誘導結合形高周波プラズマ発光分光分析装置（I C P）

パーキンエルマー社 Optima3000

特徴 Charge-Coupled-device（C C D）を受光部に使用

波長範囲 160～790 nm 分解能 0.007 nm

用途 試料に外部エネルギーを与えることにより、放射された光をC C D分光器で解析し、試料に含まれる元素の種類と量を測定します。化学試料、生体試料中の微量成分分析、

（出典 地域連携テクノセンター活動紹介誌 JOINT2011）

教育研究支援センターは、本校における教育研究支援業務を円滑に実施することを目的とする(資料2-1-③-6)。同センター所属の技術職員は、専門的な技術内容等に応じて3つの技術班を構成し(資料2-1-③-7)、この内の第一技術班は本校の共同利用施設である機械実習工場を運営し、機械工学科の機械工作実習、創造工学演習等のほか、電気電子工学科の機械工学概論や環境都市工学科の構造デザイン等の授業科目の教育支援以外に、卒業・特別研究で使用する実験装置等の製作支援に加えて、ロボコンに代表される課外活動で用いる部品や用具等の製作支援を行い、他の技術班と同様に本校の実践的なものづくり教育、研究活動や出前授業・公開講座の実施支援を通して地域貢献にも寄与している(資料2-1-③-8, 9)。

資料2-1-③-6

「教育研究支援センター規則(抜粋)」

福井工業高等専門学校教育研究支援センター規則

(設置)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則第12条に基づき、福井工業高等専門学校(以下「本校」という。)に福井工業高等専門学校教育研究支援センター(以下「センター」という。)を設置する。

(目的)

第2条 センターは、本校において教育研究支援に携わる職員の技術業務を組織的かつ効率的に行うとともに、その専門性を担保し、その職務の遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって本校における教育研究の支援業務を円滑に実施することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育研究支援のための基本計画の策定
- (2) 教育研究に対する技術支援
- (3) 技術向上のための研修、技術発表会・講演会の企画及び実施
- (4) 教育研究関連機器の保守・管理・操作
- (5) 技術の継承及び保存
- (6) 技術資料の作成、保管及び提供
- (7) 所掌業務に係る調査統計及び報告に関すること。
- (8) その他本校における教育研究支援業務に関すること。

(以下、省略)

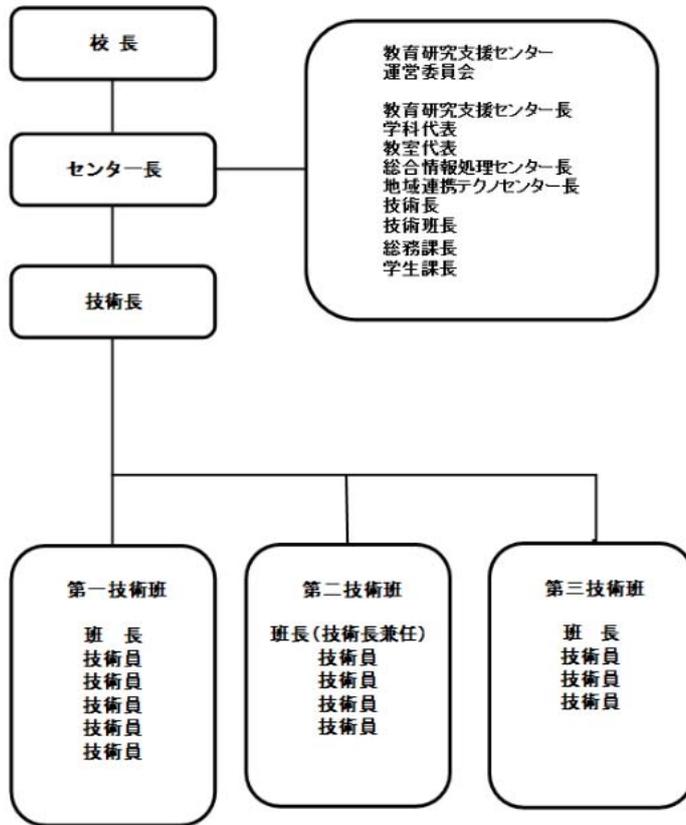
(出典 本校規則集)

「教育研究支援センター組織図」

福井高専 教育研究支援センター -Technical Support Center-

平成24年度組織図

平成24年度教育研究支援センター組織図



(出典 本校ホームページhttp://www.tsc.fukui-nct.ac.jp/p_blog/var/center/index.php?id=org)

「第一技術班教育研究支援一覧」

平成23年度 教育研究支援一覧 第一技術班

前期

学年	科目名	開講期	前期コマ数	形態	担当教員	センター職員
全2学年	物理	通年	3	週1:2+1コマ	岡本	藤田、吉田
全1学年	ものづくり科学	通年	4	週2回: 2コマ×2	芳賀	藤田、吉田
2M	C言語基礎	通年	1	週1:1コマ	亀山	藤田、吉田
2M	機械工作実習	通年	4	週1:4コマ	加藤寛	木村、藤沢、北川、藤田、吉田
3M	C言語応用	前期	2	週1:2コマ	亀山	北川
3M	創造工学演習	通年	3	週1:3コマ	加藤寛	木村、藤沢、北川、藤田、吉田
4M	知能機械演習	前期	4	週1:4コマ	村中	北川
5M	アイデア設計工学	前期	2	週1:2コマ	田中	木村、藤沢、北川、藤田
5M	機械工学実験Ⅱ	通年	3	週1:3コマ	加藤	藤沢、吉田
5M	卒業研究	通年	6	週2:3+3コマ	加藤	木村、藤沢、北川、藤田、吉田
5E	機械工学概論Ⅱ	通年	2	週1:2コマ	松尾	木村、藤沢、北川、藤田、吉田

後期

学年	科目名	開講期	後期コマ数	形態	担当教員	センター職員
全1学年	ものづくり科学	通年	2	週1回: 2コマ	芳賀	藤田、吉田
2M	C言語基礎	通年	1	週1:1コマ	亀山	藤田、吉田
2M	機械工作実習	通年	4	週1:4コマ	加藤寛	木村、藤沢、北川、藤田、吉田
3M	機械設計製図Ⅰ	通年	3	週1:3コマ	松尾	吉田
3M	創造工学演習	通年	3	週1:3コマ	亀山	木村、藤沢、北川、藤田、吉田
4M	機械工学実験Ⅰ	後期	4	週1:4コマ	加藤	藤田
5M	機械工学実験Ⅱ	通年	3	週1:3コマ	田中	木村
5M	卒業研究	通年	12	週4:3+3+3+3コマ、 週3:4+4+4コマ	加藤	木村、藤沢、北川、藤田、吉田

(出典 教育研究支援センター平成23年度年次報告)

「技術支援等の例」

平成23年度 技術支援等一覧

担当班	研究・技術支援	時間 期間等	人数	依頼元 学科・センター等
第一 技術 班	・製図室ドラフターの点検・修理	3日	1	機械工学科
	・機械工学実験 I 実験書作成等実験準備	2日	2	
	・出前授業(6/18)越前市大虫小学校 試作等準備及び当日支援	1ヶ月	1	
	・出前授業(6/18)福井市和田小学校 試作等準備及び当日支援	1ヶ月	1	
	・出前授業(10/15)越前市岡本小学校 教材等準備	2日	1	
	・公開講座「手作りビー玉スターリングエンジン」の教材準備、当日支援	2日	1	
	・キャンパスウオーク2011 準備及びデモ実験・体験実験補助	2日	5	
	・キャンパスツアー(オープンキャンパス夏)2011 準備・会場設営・当日の支援	1ヶ月	5	
	・キャンパスリサーチ2011 (3D-CAD) 準備・当日の支援	1ヶ月	1	
	・日本機械学会連絡員業務	通年	1	
	・機械工学科卒業研究発表会概要集作成	2日	1	
第一 技術 班	・全国高等専門学校ロボットコンテスト ロボット製作技術指導	6ヶ月	2	学生主事
	・高専ロボコンの機械工場における作業、および部品製作に関する支援依頼	6ヶ月	4	
第二 技術 班	・キャンパスリサーチ2011 (3D-CAD) 準備・当日の支援	1ヶ月	1	機械工学科
	・第二種電気工事士の技能試験用技能講習会(上期)	1ヶ月	2	電気電子工学科
	・第二種電気工事士の技能試験用技能講習会(下期)	1ヶ月	2	
	・キャンパスウオーク2011 デモ実験および体験実験補助	1日	2	
	・キャンパスツアー 準備・当日の支援	1日	2	
	・キャンパスリサーチ2011 実験支援	2日	1	
	・知的財産セミナー 音響等の準備	1日	1	電子情報工学科
	・公開講座 やってみようソーラーカー教室	1日	2	
	・2011キャンパスリサーチ 準備・当日の支援	2日	1	
・歯磨きロボットコンテスト 準備・当日の支援	2日	1	電子情報工学科	
・専攻科ホームページの作成	通年	1	専攻科長	
第三 技術 班	・キャンパスウオーク2011 実験準備・デモ実験補助	8日	2	物質工学科
	・キャンパスツアー 準備・当日の支援	2日	2	
	・キャンパスリサーチ 準備・当日の支援	3日	1	
	・出前授業(8/9)浜四郷公民館 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(8/20)くすのき児童館 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(9/3)福井市和田小学校 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(9/9)福井市清水中学校 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(9/14)越前市王子保小学校 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(10/15)越前市岡本小学校 準備及び当日の支援	3日	1	
	・出前授業(10/23)鯖江市中河小学校 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(11/5)鯖江市神明小学校 準備及び当日の支援	2日	2	
	・出前授業(11/26)あつとほ一む 準備及び当日の支援	2日	2	
	・公開講座「小さな大工さん講座」にかかる準備、実施等	1日	1	環境都市工学科
	・キャンパスツアー 準備・当日の支援	2日	1	
	・受託試験による水質検査	通年	1	地域連携テクノセンター
	・作業環境測定の実施依頼	6ヶ月	1	事務部

(出典 教育研究支援センター平成23年度年次報告)

(分析結果とその根拠理由)

各センターは本校の教育組織として明確に位置付けられ、教育目標を達成するために機能的に運営・運用されている。さらに、各センターは本校の教育研究活動の推進のみならず、地域貢献にも大きく寄与している。

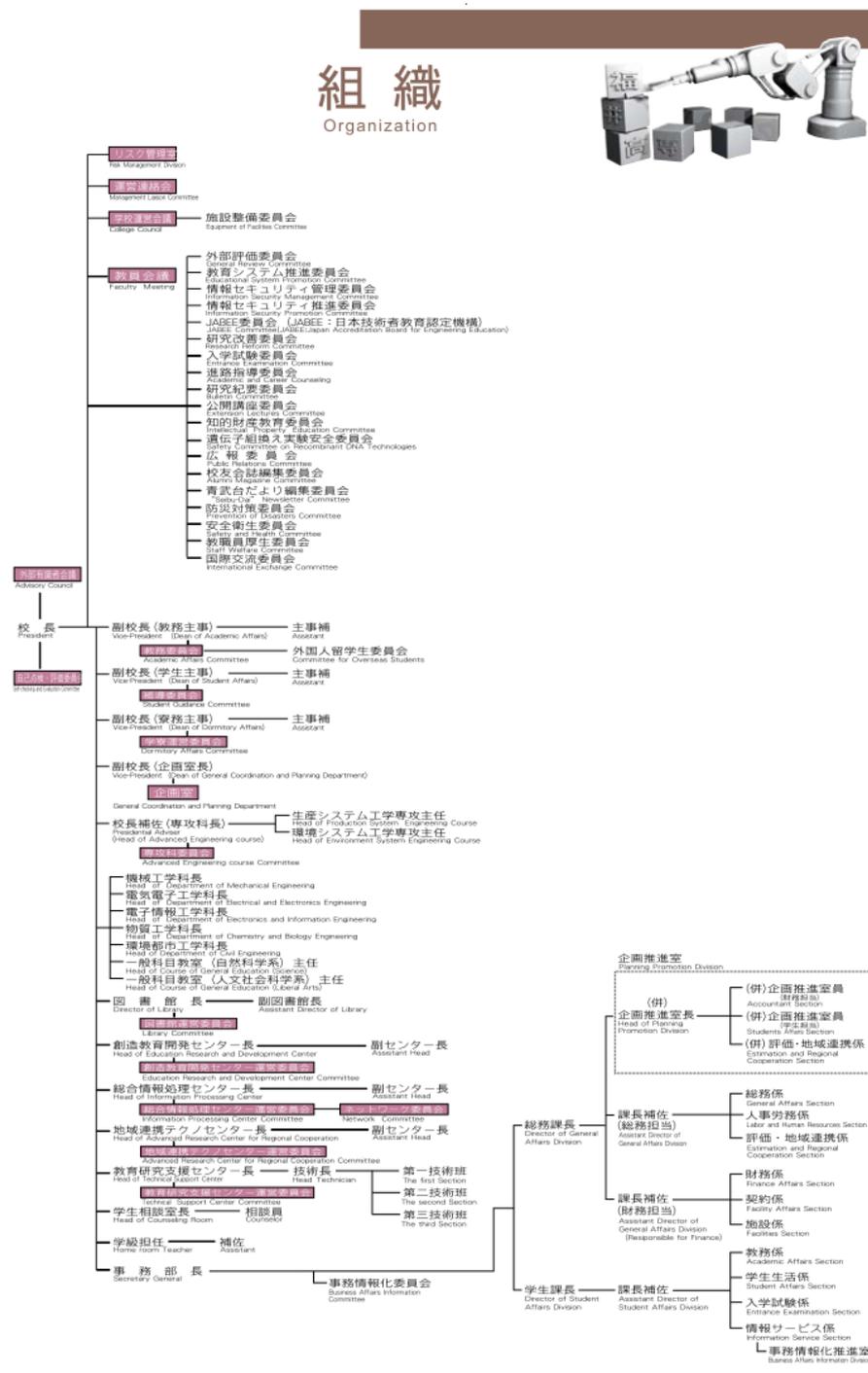
観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

(観点に係る状況)

本校では、教育活動を有効且つ円滑に展開するために、校長の下、各種会議や委員会が組織されている(資料 2-2-①-1)。

資料 2-2-①-1

「本校の組織図」



「学校運営会議」は、校長、副校長、校長補佐、学科長及び教室主任、事務部長から構成され、校長が議長を務め、教育研究活動と管理運営等の重要事項について審議し、教育活動上の学校の基本方針を決定することを目的とし(資料2-2-①-2)、毎月1回開催されている。

「教員会議」(資料2-2-①-3)は、校長を含む全教員がその構成員であり、本校としての意思の統一と教育研究活動に関する情報の共有化を図ることを目的に、毎月1回定期的に開催されている。

資料2-2-①-2

「福井工業高等専門学校内部組織規則(抜粋)」

福井工業高等専門学校内部組織規則

第2章 会議

(学校運営会議)

第2条 校長の諮問に応じ、管理運営の重要事項について審議するため、本校に学校運営会議を置く。

2 学校運営会議は、次の職にあるものをもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 副校長
- (3) 校長補佐
- (4) 学科長及び教室主任
- (5) 事務部長
- (6) その他校長が特に必要と認めた者

3 校長は、学校運営会議を招集してその議長となる。

4 学校運営会議の庶務は、総務課が処理する。

(出典 本校規則集)

資料2-2-①-3

「福井工業高等専門学校教員会議規則(抜粋)」

福井工業高等専門学校教員会議規則

(設置)

第1条 本校に教員会議を置く。

(目的)

第2条 教員会議は、校長の命を受けて次の事項を審議する。

- (1) 校長の諮問した事項
- (2) 学生の入学、卒業、懲戒その他学籍の異動に関する判定
- (3) 諸規程の制定及び改廃

(組織)

第3条 教員会議は、専任の教授、准教授、講師、助教及び助手をもって組織する。

(以下、省略)

(出典 本校規則集)

校長の下に、4人の副校長（教務主事、学生主事、寮務主事及び企画室長）と校長補佐（専攻科長）を置き、有効な教育活動を展開するための教員組織を構成している（資料2-2-①-4）。

資料2-2-①-4

「福井工業高等専門学校内部組織規則（抜粋）」

（副校長及び校長補佐の職務）

第6条の2 学則第9条の2に定める副校長及び校長補佐の職務は、次のとおりとする。

(1) 副校長

- イ 本校の教育研究等を推進するため、校長を補佐し、業務を掌理すること。
- ロ 校長に事故があるときは、その職務を代理し、校長が欠員のときはその職務を行うこと。（校長が指名した者に限る。）

(1) 校長補佐

校長を補佐し、校長から指示された特定の職務に関すること。

（企画室長）

第7条 企画室に企画室長を置き、校長がこれを命ずる。

2 企画室長は、次の事項を総括する。

- (1) 新規の事業の計画立案に関すること
- (2) 本校の長期目標、中期目標、中期計画及び業務運営の計画策定に関すること
- (3) その他校長が必要と認める事項

（主事の業務）

第8条 学則第9条に定める主事の職務は、次のとおりとする。

(1) 教務主事

- イ 教育計画及び教育課程編成の立案並びに実施に関すること。
- ロ 入学、退学、休学、進級及び卒業の認定等に関すること。
- ハ 指導要録に関すること。
- ニ 教員の研修に関すること。

(2) 学生主事

- イ 学生の補導、厚生及び課外教育に関すること。
- ロ 学生の個人相談及び集団指導に関すること。
- ハ 学生の規律の保持及び事故の処理並びに保健指導に関すること。

(3) 寮務主事

- イ 寮生の指導及び厚生に関すること。
- ロ 寮生の個人相談及び集団指導に関すること。
- ハ 寮生の規律の保持及び事故の処理並びに保健指導に関すること。

（専攻科長及び専攻主任）

第10条 専攻科に専攻科長を置き、校長がこれを命ずる。

2 専攻科長は、次の事項を総括する。

- (1) 専攻科の入学者選抜等に関すること。
- (2) 専攻科の教育課程の編成及び教育計画の立案に関すること。
- (3) 専攻科の学生の進学及び就職に関すること。
- (4) 専攻科の学生の厚生補導に関すること。
- (5) その他専攻科の運営に関すること。

(出典 本校規則集)

副校長（教務主事）は、本科の教育計画及び教育課程の編成の立案並びに実施、入学、退学、休学、転学科、進級及び卒業の認定、指導要録の作成や教科書を含めた教材の取扱い等について校長を補佐し、教務委員会（資料2-2-①-5）と入学試験委員会（資料2-2-①-6）を運営している。これら二つの委員会は毎月1回開催され、両委員会で審議する事項については、教務主事と教務主事補から構成される教務主事団会議で事前に十分な検討を行い、両委員会での議事が円滑に効率よく進行するようにしている。本校では本科での教育を基礎とした専攻科を設置しているため、本科と専攻科での教育内容・方法等は密接に関係する。このため、教務主事団会議に専攻科長も参加して、本科と専攻科の連携を深めている。

資料2-2-①-5

「福井工業高等専門学校教務委員会規則（抜粋）」

（設置）

第1条 本校に教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、校長の命を受けて次の事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業時間割の編成等授業実施に関する事項
- (2) 特別活動、学校行事等に関する事項
- (3) 退学、休学、進級及び卒業の認定等に関する事項
- (4) その他教務に関する重要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 教務主事補
- (3) 学科長及び教室主任
- (4) 学生課長

2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

3 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

（専門部会）

第4条 委員会の所掌事項を専門的に審議するために必要に応じて専門部会を置くことができる

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、学生課が処理する。

(出典 本校規則集)

「福井工業高等専門学校入学試験委員会規則（抜粋）」

（設置）

第1条 本校に、入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、校長の命を受けて次の事項を審議する。

- (1) 学生募集に関する事項
- (2) 入学者選抜の実施に関する事項
- (3) 入学者選抜の合格候補者の選考に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号を掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 教務主事補
- (3) 学科長及び教室主任
- (4) 事務部長

2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

3 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第4条 委員会の庶務は、学生課が処理する。

（出典 本校規則集）

副校長（学生主事）は、本科学生の補導、厚生、課外活動、個人相談、集団指導、規律保持、事故の処理や保健指導等に関する事項について校長を補佐し、毎月1回定期的に開催される補導委員会（資料2-2-①-7）と、学生主事と学生主事補からなる学生主事団会議を運営している。学生主事団会議では、補導委員会での審議事項等について事前に十分な検討を行っている。また、補導委員会には寮務主事も参加し、学寮とも連携を図っている。

資料2-2-①-7

「福井工業高等専門学校補導委員会規則（抜粋）」

（設置）

第1条 本校に補導委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、校長の命を受けて次の事項を審議する。

- (1) 学生の保健管理に関する事項
- (2) 学生の福利厚生に関する事項
- (3) 学生の規律及び風紀に関する事項
- (4) 学生の育英奨学に関する事項
- (5) 学生会に関する事項
- (6) その他学生の補導に関する重要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学生主事
- (2) 寮務主事
- (3) 学生主事補
- (4) 学級担任
- (5) 学生課長

2 委員会に委員長を置き、学生主事をもって充てる。

3 校長は、第2条第6号のうち、専攻科生と関連する事項を審議する場合は、委員会に専攻科委員会委員を加えるものとする。

4 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第4条 委員会の庶務は、学生課が処理する。

(出典 本校規則集)

副校長（寮務主事）は、寮生の指導、厚生、個人相談、集団指導、規律保持、事故の処理や保健指導等に関する事項について校長を補佐し、学寮運営委員会（資料2-2-①-8）と、寮務主事と寮務主事補からなる寮務主事団会議を運営している。特に、寮務主事団会議は毎週定期的に開催され、学寮に関する情報の共有化を図るとともに、学寮運営委員会での審議事項等について事前打合せ等を行っている。学寮運営会議には学生主事も参加し、補導委員会とも連携を図る体制が構築されている。

資料2-2-①-8

「福井工業高等専門学校学寮運営委員会規則（抜粋）」

(趣旨)

第1条 福井工業高等専門学校学寮規則（昭和40年規則第3号）第4条の規定による学寮運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(審議事項)

第2条 委員会は、校長の命を受けて次の事項を調査審議する。

- (1) 学生の入寮及び寮生の退寮に関する事項
- (2) 寮生の指導に関する事項
- (3) 学寮の施設・設備の管理に関する事項
- (4) 寮生の保健衛生に関する事項
- (5) 寮生の福利厚生に関する事項
- (6) その他学寮の運営上重要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 寮務主事
 - (2) 学生主事
 - (3) 学科の教員のうちから校長が任命する者 各学科1人
 - (4) 教室の教員のうちから校長が任命する者 各教室1人
 - (5) 学生課長
- 2 前項第3号及び第4号の委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第4条 委員会の庶務は、学生課が処理する。

(出典 本校規則集)

副校長（企画室長）は、本校の新規事業の計画立案，中・長期目標，中期計画及び業務運営の計画策定等(資料2-2-①-9)について校長を補佐し，企画室会議を運営している。

資料2-2-①-9

「福井工業高等専門学校企画室規則（抜粋）」

（設置）

第1条 本校に企画室を置く。

（審議事項）

第2条 企画室は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 新規の事業の計画立案に関する事
- (2) 本校の長期目標、中期目標、中期計画及び業務運営の計画策定に関する事
- (3) その他校長が必要と認める事項

（職員）

第3条 企画室に次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 企画室長
- (2) 総務課長
- (3) 校長が必要と認めるもの

（室長）

第4条 室長は企画室の業務を掌理する。

（会議）

第5条 企画室の会議（以下「会議」という。）は、室長が召集し、議長は室長をもって充てる。

2 室長が必要と認めるときは、第3条に定める職員以外の者を会議に出席させることができる。

（庶務）

第6条 企画室の庶務は、総務課が処理する。

（雑則）

第7条 この規則に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、会議の議に基づき別に定める。

（出典 本校規則集）

校長補佐（専攻科長）は、専攻科の入学選抜、教育課程の編成、教育計画の立案、専攻科生の進学・就職及び厚生補導等に関して校長を補佐し、定期的に開催される専攻科委員会を運営している。

資料2-2-①-10

「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則（抜粋）」

（設置）

第1条 福井工業高等専門学校学則第39条の規定に基づき、福井工業高等専門学校専攻科委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、校長の命を受けて次の事項を審議する。

- (1) 入学者選抜等に関する事。
- (2) 教育課程の編成及び教育計画の立案に関する事。
- (3) 学生の進学及び就職に関する事。
- (4) 学生の厚生補導に関する事。
- (5) その他専攻科の運営に関する事。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 専攻科長
- (2) 専攻主任
- (3) 学科（教室）の教員 5名
- (4) 学生課長

2 前項第3号の委員は、校長が命ずる。

3 第1項第3号の委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、専攻科長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

（委員以外の者の出席）

第5条 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、学生課が処理する。

（出典 本校規則集）

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育活動を効率よく展開する上で必要な運営体制が規則で明文化されており、さらに組織も構築・整備され、他の委員会とも連携を取りながら、それぞれの所掌事項に関する必要な活動が行われている。

観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

観点2-2-①で述べた教育活動と管理運営の重要事項について審議する「教員会議」には全教員が参加している。また、学生教育・厚生補導・進路指導等に関する「教務委員会」，「補導委員会」や「進路指導委員会」を始めとする各委員会にも他の委員会と同様，一般科目及び専門科目の担当教員がそれぞれ複数名参加しており，委員会の会議席上では有意義な情報交換や意見交換が行われ，有機的な連携が図られている。本科1，2学年の学級担任と担任補佐はそれぞれ一般科目教員と専門科目教員が，また同3学年の学級担任は専門科目教員が務め，その担任補佐は一般科目教員が担っており，一般科目と専門科目担当教員が連携しながら3学年までの学級運営を行っている(資料2-2-②-1)。

資料2-2-②-1

「平成24年度学級担任(補佐)一覧」

学級担任(補佐)一覧

学年 \ クラス		F 1	F 2	F 3	F 4	F 5
1	担任	荻野 繁春	中村 吉秀	山本 裕之	朝倉 相一	島田 茂
	補佐	香月 壮亮	高山 勝己	山本 幸男	川上 由紀	芳賀 正和

学年 \ 学科		M	E	Ei	C	B
2	担任	池田 昌弘	森 芳周	森 貞	加藤 清考	柳原 祐治
	補佐	五味 伸之	石栗 慎一	西 仁司	平井 恵子	奥村 充司
3	担任	村中 貴幸	佐藤 匡	村田 知也	川村 敏之	辻野 和彦
	補佐	大久保 弦	山田 孝禎	岡本 拓夫	宮本 友紀	小寺 光雄
4	担任	安丸 尚樹	米田 知晃	高久 有一	松井 栄樹	辻子 裕二
	補佐	松尾 光恭	大久保 茂	蘆田 昇	常光 幸美	山田 幹雄
5	担任	金田 直人	河原林友美	青山 義弘	小泉 貞之	江本 晃美
	補佐	藤田 克志	丸山 晃生	野村 保之	西野 純一	武井 幸久

(出典 平成24年度学生便覧, p. 62)

さらに、教員間の教育的連携については、毎年度1回の頻度で本校の学習・教育目標に対応した事項に関して、創造教育開発センター（資料2-2-②-2）主催の「教員間ネットワーク会議」（資料2-2-②-3, 4）において授業内容や進度について議論している。例えば、英語教員と専門学科教員との間での「教員間ネットワーク会議」では、一般教育と専門教育のそれぞれの立場からの英語教育について、進路先アンケート結果や外部有識者会議での意見等も踏まえた議論がなされ（資料2-2-②-5）、本年度から新生を対象にした課題確認テストを前期授業を開始する4月5日（木）に実施（資料2-2-②-6）することや、多読教材への取組み奨励等を基軸にした英語に親しむ指導を、英語科を中心に行うことになった。この他、数学についても「教員間ネットワーク会議」での議論を踏まえ、教授単元の順番の変更等もなされた（資料2-2-②-7）。このような議事録は学内サーバーにアップ・公開され、教員間連携の向上と教育改善に資されている。

資料2-2-②-2

「創造教育開発センター規則（抜粋）」

福井工業高等専門学校創造教育開発センター規則

（趣旨）

第1条 福井工業高等専門学校内部組織規則（昭和54年規則第2号）第17条第2項の規定に基づき、創造教育開発センター（以下「センター」という。）の組織及びセンター長に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

（目的）

第2条 センターは、教育発展のために、教育方法、教育評価、教育課程等の教育体制向上に関する諸活動を行うとともに、教育改善、FDに貢献し、学際的な教育研究を推進することを目的とする。

（業務）

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育改善、FDに関すること。
- (2) 教育課程の調査・検討に関すること。
- (3) メディア教育に関すること。
- (4) 教員間の教育的連携に関すること。
- (5) その他センターの目的達成に必要な業務に関すること。

（以下、省略）

（出典 本校規則集）

「教員間ネットワーク会議開催案内1」

Subject: [kyouin-ml:1455] 平成23年度ネットワーク会議の開催について(ご案内)
 From: takakom@fukui-nct.ac.jp (武藤 香子)
 Date: 2012/02/09 17:51
 To: kyouin-ml@fukui-nct.ac.jp
 CC: kyomu@fukui-nct.ac.jp

平成24年2月9日

教員各位

教務主事
 専攻科長
 創造教育開発センター長

平成23年度ネットワーク会議の開催について(ご案内)

教育改善の一環として、相互に関連する一般科目および専門科目、あるいは学科をまたぐ学習・教育目標に関連する科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われなければなりません。本校では、このような連携を行うためのシステムとして教員間ネットワーク会議があります。つきましては今年度も下記6つの教員間ネットワーク会議を開催したいと存じます。

教員の皆様におかれましては、ご自分の担当教科・科目が関係する学習・教育目標に対応する教員間ネットワーク会議への出席をお願い申し上げます。なお、興味ある内容であるならば、お一方で複数の会議に出席していただいても結構です。出席のご希望は2月21日(火)までに、専門の方は学科長、一般科目教室の方はそれぞれの教科主任にご連絡ください。学科長、教科主任から教務係へ連絡していただきます。出席者が決まりましたら、当方で座長と議事録担当者を決めさせていただきます。その方々の主導で3月末までに会議を開催していただきます。したがって、人数が多い会議では開催期日等がご希望に添えない場合があります。なお、議事録はLacooda上で公開する予定です。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 社会及び技術者倫理に関するネットワーク会議(学習・教育目標RA1およびJA1, 2, 3)
2. 数学および自然科学に関するネットワーク会議(学習・教育目標RB1およびJB1)
3. 専門複合科目に関するネットワーク会議(学習・教育目標RB2およびJB2, JB3)
4. デザイン教育に関するネットワーク会議(学習・教育目標RCおよびJC)
5. コミュニケーション教育に関するネットワーク会議(学習・教育目標RD1およびJD1, 2)
6. プレゼンテーション教育に関するネットワーク会議(学習・教育目標RD2, 3およびJD2, 3, 4)

以上

(出典 学内メール)

「教員間ネットワーク会議開催案内2」

Subject: 教員間ネットワーク会議の開催日について
 From: Yoshichika MORI <y-mori@fukui-nct.ac.jp>
 Date: 2012/03/01 10:48
 To: katanaka@fukui-nct.ac.jp, kaneda@fukui-nct.ac.jp, kawamoto@fukui-nct.ac.jp, yfa@fukui-nct.ac.jp, tadayosi@fukui-nct.ac.jp, yamasan@fukui-nct.ac.jp, masaho@fukui-nct.ac.jp

機械工学科 田中先生、金田先生
 電気電子工学科 川本先生
 電子情報工学科 青山先生
 物質工学科 吉村先生
 環境都市工学科 山田先生、吉田先生

卒研発表でお忙しいところ失礼します。先日から日程調整をしておりました「社会及び技術者倫理に関するネットワーク会議」について、全学科の先生方が集まれる時間帯ということで、以下のように決めたいと思います。

3月14日(水) 11時30分 小会議室3(本館2階中央階段横)

時間は40分前後です。議題、資料などは事前にお送りするようにします。

また、ご都合が悪くなった場合は、当該学科の他の先生に交代していただいてもかまいません。急な企業面談などで交代も無理な場合は、後日議事録をお送りしますので、メールでご意見を伺いたしたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(出典 学内メール)

「教員間ネットワーク会議議事録例1（抜粋）」

平成24年3月23日

平成23年度教員間ネットワーク会議報告

(5. コミュニケーション教育に関するネットワーク会議)

期日：平成24年3月23日

場所：会議室

出席者：加藤寛敬、芳賀正和（機械工学科）

大久保茂、河原林友美（電気電子工学科）

前川公男（電子情報工学科）

上嶋晃智、常光幸美（物質工学科）

廣部英一、阿部孝弘（環境都市工学科）

吉田三郎（一般科目教室英語科）

議事内容

2. 昨年度の専門各科からの英語指導の特徴的な工夫例や、英語科への要望等の確認（工夫例の詳細は昨年度のネットワーク会議の議事録を参照）

- ① 英語については、アドミッションポリシーや教育目標に「国際社会で活躍できる」といっているので本科卒業時点での現状把握が不可欠。進路先アンケートや先の外部有識者会議でも英語力の低さが指摘されている。（C科より）
- ② 卒業研究を担当する電子情報工学科各教員がいくつかのグループに分かれて、配属学生に対してグループごとに題材を選び英文輪読を行い個別指導を行なう（M科、E科、C科も同様）
- ③ 専攻科生に対しては1年次の工学演習の中で英語を扱い、修了要件の特別研究論文の英文アブストラクトを書かせている。（B科より）
- ④ 教材や先生方の授業カリキュラムについて異議はないが、高校の普通科と比較して、英語の授業時間が少ないことから、中学生レベルからの発展、積み上げが成功していないと思われる。（同）
- ⑤ 文法は課題を事前に与えても、繰り返し演習して理解する習慣がない。
- ⑥ 5年生の4月から就職採用試験が、6月頃から編入学試験が順次行われていく。4年後期頃に、大学編入学試験や就職採用試験を見据えた英語指導をさらに盛り込むことができれば、学生達の意識向上の一助になる。（E科より）

4. 各学科からの提案、要望を受けて英語科の今年の取り組みについて

・昨年度から今年にかけての新機軸として、

- ① 1年一斉課題テストの実施によるヘッドスタート。
- ② 図書館の多読教材への取り組みの奨励
- ③ 英文法・構文学習の学年をまたいだ教材連携による取り組み
- ④ コミュニケーションI・IIと英語I・IIとの連携の強化
- ⑤ TOEIC IP テストの受験奨励と受験料補助（検討中）
- ⑥ 英語特講におけるプレゼンテーション基礎指導の実施
- ⑦ 現代英語における英語プレゼンテーション指導と評価の実施
- ⑧ 2年生への新学期へのテコ入れ（2013年授業当初の課題テストの実施を予定）

(出典 創造教育開発センター)

資料2-2-②-6

「課題確認テストの実施日程」

4月

1	日		
2	月	春季休業(~3日)	
3	火	入寮式(10:30) 新入寮生オリエンテーション(11:00) 開寮(14:00)	
4	水	入学式(10:00) 専攻科オリエンテーション 2~5年 HR(11:00) 教育後援会総会(12:00) 保護者懇談会(13:30)	
5	木	一斉健康診断(本科・専攻科) 課題確認テスト	
6	金	前期授業開始	Fri-1
7	土		
8	日		
9	月		Mon-1
10	火		Tue-1
11	水	午前休講 新入生歓迎会, クラブ紹介	Wed-0.5
12	木	新入生オリエンテーション合宿(奥越高原青少年自然の家)	Thu-1
13	金	新入生オリエンテーション合宿(奥越高原青少年自然の家)	Fri-2

(出典 学生課)

「教員間ネットワーク会議議事録例2」

平成23年3月10日

数学および自然科学に関するネットワーク会議議事録

1. 開催日時 平成23年3月9日(水) 13:20～
2. 開催名所 小会議室3
3. 議題 ・数学応用数学と専門科目について
4. 出席者 朝倉、長水、宮田(一般科目教室)、村中(機械工学科)、
荒川、石栗(電気電子工学科)、高久(電子情報工学科)、
津田、加藤(物質工学科)、奥村(環境都市工学科)、
宮田(一般科目教室、司会および議事録)

数学応用数学と専門科目について

数学に関する要望と現状を話していただき議論しました。

- ・M科 近年3, 4, 5年担当の数学科教員と力学系教員とで会議を持ち学生の現状や問題点について情報交換し協力してきた。微分方程式に関する理解を深めて欲しい。
- ・E科 電磁気学とベクトル解析の関連を強化したい。積分形式による記述を4年生前期に微分形式による記述を4年生後期からしている。ベクトル解析を4年生の前期から始めてほしい。
- ・EI科 力学系の知識がやや不足、計算力が低下している学生がいて、二極化する傾向にある。
- ・C科 4年生の時間数が他学科より少ないため編入後に必要な分野を選択できるように分野を配置して欲しい。
- ・B科 力学系の力が弱く、文章を数式化するのが難しい学生が増えている。
- ・その他 数学を多く使う学科ではカリキュラムを見直して時間数を高学年で減らし低学年で増やしてもよいのではないか。

- ・ネットワーク会議を開いて学生の現状などについて共通理解を深めたことは意義がある。4年生の微分方程式、ベクトル解析、フーリエ解析、ラプラス変換、複素関数については各学科の要望に応じて取捨選択し講義する順番も変える。1年生から3年生までの数学のカリキュラムについては現状のままでもよい。ただ、若干の遅れがでており微分方程式もしくは重積分を4年生に積み残さざるを得ない状況にある。今後も協力して学生指導にあたることを確認した。

(議事録：宮田)

(出典 創造教育開発センター)

(分析結果とその根拠理由)

「教員会議」や各委員会是一般科目及び専門科目を担当する教員から構成されるとともに、本科3学年までの学級運営に当たっても、一般科目・専門科目担当の教員が担任、又は担任補佐として担当し、連携が密である。さらに、本校学習・教育目標等に応じた「教員間ネットワーク会議」が定期的開催されるなど、多くの機会を通して情報交換や意見交換が行える機会があり、機能的に連携が取られているといえる。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

(資料 2-2-①-1) に示したように、校長の下、事務部長が統括する事務部が置かれ、総務課と学生課の 2 課体制で本校は運営されている(資料 2-2-③-1)。

学業成績・進学や、学生生活・就職等の学生と直接かかわる事項の事務全般を学生課が担当し、教員の教育指導を円滑に実施するために、十分に機能している。学生課は、教務係、学生生活係、入学試験係および情報サービス係からなり、教務委員会、入学試験委員会、補導委員会、学寮運営委員会、進路指導委員会、留学生委員会や国際交流委員会等の運営を支援している。例えば、教務係では、学級運営の一助となるように「学級担任の手引き」(資料 2-2-③-2)を作成し、公開している。学生生活係では、課外活動を指導する教員への支援として、特に体育系クラブにおける安全な活動を意識し「体育クラブ活動における指導マニュアル」(資料 2-2-③-3)を作成し、年度当初、副校長(学生主事)が主催する部・同好会指導教員会議において配布している。さらに、教育寮である学寮での教員による宿日直に際しての寮生の生活指導や学習指導に対する支援を「寮監マニュアル」を整備して行っている(資料 2-2-③-4)。学生の進路指導支援においては、進路情報管理システムへのデータ入力や大学・大学院説明会の開催を始め、企業・機関等へのインターンシップ依頼状や礼状の送付、就職・進学関連資料の整理、「進路のしおり」(資料 2-2-③-5)の作成など多岐にわたる。また情報サービス係では、学生の総合情報処理センターでの放課後の利用促進のための便宜を図るなど、多様な支援ができる体制となっている。

資料 2-2-③-1

「福井工業高等専門学校事務組織規則(抜粋)」

福井工業高等専門学校事務組織規則

第 1 条 独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則(平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第1号)第5条第6項及び福井工業高等専門学校学則第10条の規定に基づく福井工業高等専門学校事務組織は、この規則の定めるところによる。

第 2 条 事務部に次の2課を置く。

総務課
学生課

第 3 条 総務課に企画推進室及び次の6係を置く。

総務係
人事労務係
評価・地域連携係
財務係
契約係
施設係

第 4 条 学生課に次の4係を置く。

教務係
学生生活係
入学試験係
情報サービス係

第 5 条 事務部に事務部長を置く。

2 事務部長は、校長の命を受けて事務部の事務を処理する。

第 6 条 総務課及び学生課にそれぞれ課長を置く。

2 課長は、上司の命を受けその課の事務を処理する。

第 7 条 総務課及び学生課にそれぞれ課長補佐を置く。

2 課長補佐は、課長の事務を補佐する。

(以下、省略)

(出典 本校規則集)

「学級担任の手引き」

平成 24 年 度

学 級 担 任 の 手 引 き

この手引は、学級運営の一助として作成してありますので当該学級の入学年度版の「学生便覧」と併用してご利用ください。また、これに書かれていないことについては、関係者（係）と連絡、協議等をお願いします。

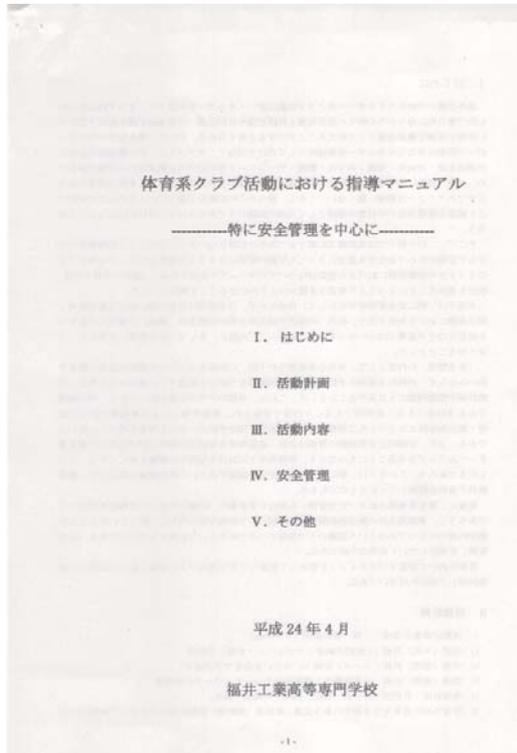
福 井 工 業 高 等 専 門 学 校

目 次

I 基本姿勢	1		
II 学級運営	2	(3) 6 月	11
1. 学生の欠席等について	2	(4) 7 月	11
2. 学生の保健について	2	(5) 8～9 月	11
3. 学生の緊急時連絡系統図について	3	2. 後期の行事等予定及び担任留意事項について	11
4. 学習指導について	3	(1) 9 月下旬～10 月	11
5. 中間試験及び期末試験について	3	(2) 11 月末～翌年 1 月	12
6. 追試験について	3	(3) 1 月中旬	12
7. 休学、復学及び退学について	3	(4) 2～3 月初旬	12
8. 生活指導について	4	(5) 3 月中旬～年度末	12
9. 休日に係る学生指導について	5	3. 翌年度の留意事項について	13
10. 進路について	5	IV 学生に関する委員会等	14
11. 学級委員について	5	1. 教務委員会	14
12. 特別活動について	6	2. 補導委員会	14
13. 学校行事について	6	3. 学寮運営委員会	14
(1) 全校行事	6	4. 留学生委員会	14
(2) 学年別行事	7	5. 進路指導委員会	14
14. 保護者懇談会について	8	V 学生生活に係る学内諸規則等	15
15. 清掃及び美化について	8	1. 学内諸規則	15
16. 教室の備品について	9	2. 教務に関する申告事項集	16
17. 学級日誌及び当番について	9	VI 参考資料	17
18. 掲示板の活用について	9	授業時間表	17
19. その他	9	試験日程表	17
		平成 24 年度学級担任・担任補佐名簿	18
		平成 24 年度主事・主事補・学科長・教室主任・学生相談室名簿	19
III 年間行事等予定及び留意事項	11		
1. 前期の行事等予定及び担任留意事項について	11		
(1) 4 月初旬	11		
(2) 4 月中旬～5 月	11		

(出典 学生課)

「体育系クラブ活動における指導マニュアル」



I. はじめに

課外活動の中核をなすスポーツ系クラブ活動は若いエネルギーを発散させ、ともすれば自己中心的で無目的になりがちな昨今の若者気質を仲間意識や目的意識・目標達成意識を醸成するために非常に有効な教育活動として捉えることができると考えられる。そして、学生生活におけるスポーツ活動は単なるエネルギー発散場所としてだけでなく、クラブとしての目標達成のためには達成意欲・計画性・知識・科学性・戦略・チームワーク等の総合力を要求される活動であるため、工業（商船）高等専門学校学生の資質向上と卒業後の社会的活躍にとって有意な効果をもたらすであろうことは想像に難くない。しかし、彼らの活動を支援していくためには計画的でより緻密な指導方法が学校教育機関として共通の認識の下で共有されなければならないであろう。

そこで、この小冊子では現段階で必要十分であるとは言えないまでも少なくとも指導教員のみならず活動の中心である学生諸君にとっても活動の障害になりうる可能性をひとつでも除去できるようクラブ活動指導における共通部分についてのマニュアル作成を試みた。諸氏の批判を仰ぎ、改訂を重ねることによってより有効な支援マニュアルになることを期待している。

本冊子は「特に安全管理を中心として」作成したが、安全管理は日常活動における安全管理と緊急事態における対処方法や、校外への遠征や対外試合等の活動条件（環境）の変化に対応すべき留意点などが重要ではないかと考え、「計画」と「内容」、そして「安全管理」と単立してまとめることとした。

「安全管理」の内容として、単なる事故発生の予防、いわゆるスポーツ外傷的な傷害の発生予防のみならず、内科的な疾病の予防や精神的な問題発生予防にも配慮する必要があると考え、活動計画や活動内容にも言及することとした。これは、日常のクラブ活動が思いつきや一時の感情で左右されることなく計画的で充実した内容で実施され、油断や慢心による事故発生誘引の蓄積・潜在化を防止するとともに蓄積疲労や慢性病等の発症予防の一助にもなると考えられるからである。また、計画的な日常活動の習慣は合宿・遠征等非日常的な活動時における安全管理意識をレベルアップさせることにもつながり、特殊条件下における危険率を軽減させてくれることにもなるであろう。このことは、単にクラブ員の安全を確保するという目的達成のみならず、指導教員の負担を軽減してくれるものである。

最後に、最も重要視される「安全管理」も実は日常活動の「計画と内容」の合理性が問われるであろうし、事故発生時の緊急連絡網や救急体制という対処方法を周知しておくことも計画や内容のひとつであるという認識の下で指導すべきであるという意識をもつことが最も「安全管理」を遂行していく有効な手段である。

各章において留意すべきポイントを要約して記載したので各クラブの実情に応じて応用して有効利用して頂ければ幸いです。

II. 活動計画

1. 活動計画書の作成 例 資料参照 (Vその他)
- 1) 長期（年間）計画：1年間の試合スケジュール・目標・目的等
- 2) 中期（期間）計画：シーズン計画 or 大きい大会までの計画等
- 3) 短期（週間）計画：日常活動や1週間単位のルーチンワークの計画等
- 4) 合宿計画：目的別（大会前→強化、休戦中→親睦・強化）
- * 年度当初に高専大会日程や行事予定表・高体連（高野連）活動計画表等を用いて年間スケジューリング

（出典 学生課）

「寮監マニュアル」

寮監マニュアル

**福井工業高等専門学校
学寮(青武寮)**

2011.4.1

目 次

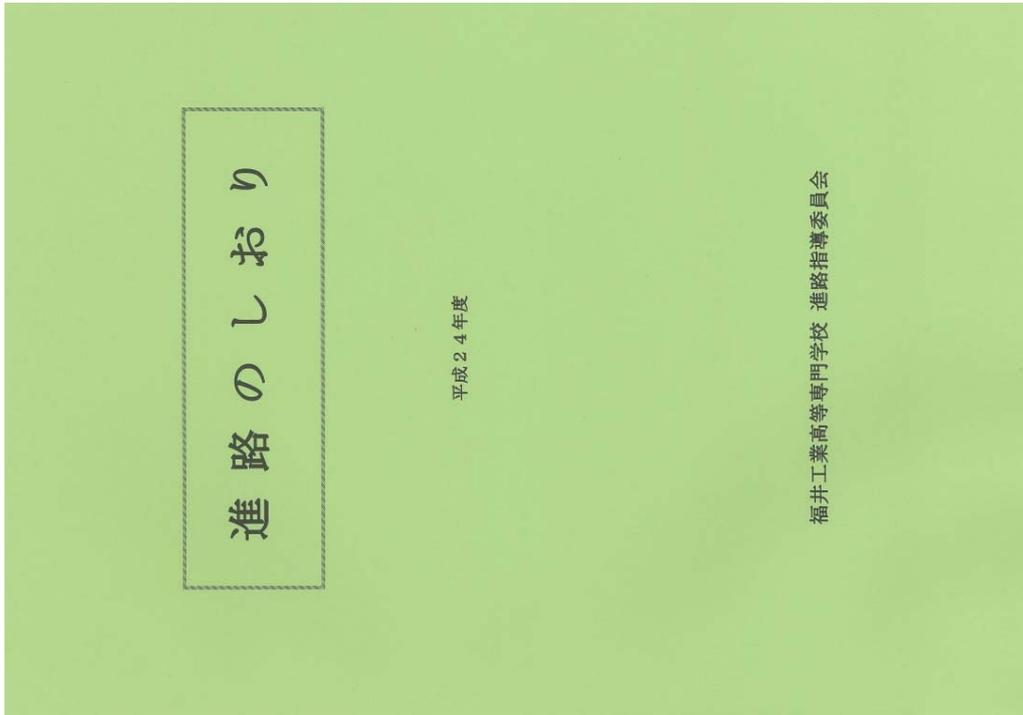
1. 日課に関する事項	1	④ 女子寮の門限	
(1) 自習時間		⑤ 部外者の寮内立ち入り	
(2) 点呼		(2) 交通事故、病気等	6
① 実施要領		☆ AED	
② 点呼実施時間		☆ 指定病院	
③ 点呼開始時の放送内容		☆ タクシーチケット	
④ 点呼違反等について(外出届含む)	2	① 交通事故	
*不在者の確認		② 一般的な事故、病気	
(3) 巡回		(3) 事件	7
① 巡回方法		① 事件の概要の把握	
② 巡回時間	3	② 事件の引継ぎ	
③ 日直者の巡回		③ 保護者への連絡	
④ 規則違反者への対応		5Wとは?	
(4) 清掃		3. 緊急時における外注警備員への連絡	
① 清掃当番		4. 留学生の長期休暇中の安全指導	
② 実施日時		5. 火災報知・警報などに関する事項	8
③ 実施要領		(1) 火災報知	
(5) 消灯		① 火災の時	
(6) 「作業」指導	4	② 誤報の時	
① 作業時間		(2) ガス漏れ警報	
② 作業内容		① ガス漏れの時	
③ 作業無視者への対応		② 誤報の時	
―― 寮監のタイムテーブル(当直・日直)――		(3) 警報器が作動した時	
(7) 検査		別図「自動火災報知設備の取り扱い」	東寮・南寮 9
2. 規則違反、交通事故、病気、事件などに関する事項		火災の場合	10~12
(1) 規則違反	5	非火災の場合	
① 点呼無視		別図「ガス漏れ警報設備の取り扱い」	東寮・南寮 13
② 飲酒		誤報の場合(東・南)	14
③ 喫煙		事務室・北寮	15
		別図「北(女子)寮セキュリティ(復旧)解除方法等」	16~20

(出典 学生課)

「平成24年度進路のしおり」

目 次

1. 卒業、修了後の進路	1
1.1 はじめに	1
1.2 本科卒業後の進路	2
1.3 専攻科修了後の進路	3
2. 進路決定までの流れ	4
2.1 就職の場合	5
2.1.1 就職に関する基本方針	6
2.1.2 進路決定までの流れと注意事項	6
2.1.2.1 企業開拓期	6
2.1.2.2 求職開始期	8
・書類の準備、試験の準備に関する注意事項	8
・面接試験に関する注意事項	8
・筆記試験に関する注意事項	9
・帰校届の取り扱い方	9
2.1.2.3 可否の通知、内定後の振る舞い方	9
・仮内定の通知	9
・内定の辞退について	9
2.2 進学の場合	10
2.2.1 進学に関する基本方針	10
2.2.2 進路決定までの流れと注意事項	10
2.2.2.1 進学先開拓期	10
2.2.2.2 試験開始期	10
・書類の準備、試験の準備に関する注意事項	10
・書類の提出に関する注意事項	11
・試験および面接に関する注意事項	11
・帰校届の取り扱い方	12
2.2.2.3 可否の通知	12
・合格者の遵守事項	12
・確約書に関する遵守事項	12
2.3 公務員の場合	13
2.3.1 公務員受験に関する基本方針	13
2.3.2 進路決定までの流れと注意事項	13
2.3.2.1 一次試験対策	13
2.3.2.2 二次試験以降の対策	13
2.3.2.3 可否の通知	14
3. 各種注意事項	15



(出典 学生課)

一般科目教室や各学科における実験・実習等の実施に際しては、全教職員と学生に配布している国立高等専門学校発行の「実験実習安全必携」(資料2-2-③-6)に基づいた安全教育を年度第一回目の授業の際に行っている。また、これらの実験・実習等においては教育研究支援センター(前出資料2-1-③-15)に所属する技術職員が、各学科等と連絡を密にとりながら支援している(前出資料2-1-③-17)。なお、同センターでは実験・実習で使用する器具のほか、課外活動クラブの要請に応じて用具の補修や製作支援等も担当している(前出資料2-1-③-18)。

資料2-2-③-6

「実験実習安全必携」



安全必携目次

第 I 部 共通	第 II 部 作業別安全心得
第 1 章 安全一般心得…………… 1	第 1 章 電気取扱い……………19
第 2 章 学生実験・実習の心得…………… 2	第 2 章 運搬作業……………20
第 3 章 救護と衛生…………… 3	第 3 章 高所作業……………20
第 1 節 救急処置一般…………… 3	第 4 章 回転体取扱い作業……………21
第 2 節 創傷…………… 8	第 5 章 高熱作業……………22
第 3 節 熱傷…………… 8	第 6 章 一般化学実験……………23
第 4 節 ガス中毒……………10	第 7 章 危険物取扱い作業……………24
第 5 節 感電……………11	第 8 章 有害物質の取扱い……………24
第 6 節 その他参考事項……………11	第 9 章 バイオハザードの防止……………25
6-1 熱中症……………11	第 10 章 廃棄物・廃水処理心得……………26
6-2 鼻血……………13	第 11 章 高圧ガス取扱い作業……………27
6-3 目の外傷……………13	第 12 章 高圧電気取扱い作業……………28
6-4 過換気(呼吸)症候群……………14	第 13 章 X線取扱い作業……………28
6-5 凍傷……………15	第 14 章 レーザー取扱い作業……………29
第 4 章 火災時の対応……………16	第 15 章 グライNDER研削作業……………29
第 5 章 地震時の対応……………17	第 16 章 溶接・ガス切断作業……………30
第 6 章 爆発時の対応……………17	第 17 章 容器・ピット内作業……………31
第 7 章 薬品漏洩時の対応……………18	第 18 章 VDT(Visual Display Terminal)作業……………31

(出典 国立高等専門学校機構)

(分析結果とその根拠理由)

教員の教育活動の支援体制として事務部が組織化されており、さらに「教育研究支援センター」所属の技術職員による支援も充実しており、円滑に教育活動を実施しているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学科、専攻科、センターや事務組織等は、本校の教育目的を達成するために必要な観点から設置・整備されている。また、本科3学年までの学級担任と副担任は、一般科目教室と専門学科所属の教員が務めるほか、“教員間ネットワーク会議”や“教育システム推進委員会”等が設けられ、教員間、委員会間のみならず事務部とも連携を取りながら効率良く、かつ円滑にPDCAサイクルに沿って本校全体の教育改善と質の向上が図れるシステムが構築されている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準2の自己評価の概要

本科は基本理念に基づいて環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を実践する機械工学、電気電子工学、電子情報工学、物質工学、及び環境都市工学の5学科から構成され、学科毎に教育目的を定めており、さらにこれら5学科の教育内容等は福井県の主幹産業のニーズにも対応している。本校では、5年間の本科の上に生産システム工学と環境システム工学の2専攻で編成された2年間の専攻科課程を設置しており、専攻科における学習・教育目標は本科におけるそれをさらに発展させたもので、専攻科が目指すエンジニア像は、本校の養成すべき人材像に基づいて「得意とする専門分野を持つことに加え、他の技術分野の知識と能力を積極的に吸収し、自然環境との調和を図りながら持続可能な社会を有機的にデザインすることのできる知識と能力を身に付けた、国際社会で活躍できる実践的技術者」となっている。これらの学科と専攻の構成は学則で規定されており、本校の教育目的を達成する上で適切である。

本校の教育目的を達成するための全学的なセンターとして、総合情報処理センター、地域連携テクノセンター及び教育研究支援センターがあり、各センターは教育目標を達成するために機能的に運営・運用されている。特に、「地域連携テクノセンター」や「教育研究支援センター」は、学生と教職員の研究活動の推進のみならず、地域貢献にも大きく寄与している。

教育活動を有効かつ円滑に展開するために、校長の下、学校運営会議、教員会議や各委員会の規則等も明文化され機能しており、さらにそれらが有機的に連携してPDCAサイクルに基づいた本校全体の教育改善システムが構築されている。教員会議を始めとする各委員会は一般科目及び専門科目担当教員で構成され、また「教員間ネットワーク会議」を定期的で開催するなど、教員間の連携が常時取られている。

